

2025年12月1日

須坂市議会議長 石合 敬様

議会改革等検討特別委員長 浅井 洋子

議会改革等検討特別委員会報告書

はじめに

この委員会では、本市議会における議会改革の一環として、2025年2月の委員会設置以降、計9回委員会を開催し、議員定数、市議会に対する市民の関心を高める方策、議会運営上の改革などについて検討を行いました。

1 議員定数について

この委員会の設置目的を確認する中で、「定数については避けて通るわけにはいかない」との意見もあり、1.各種データの状況①今後の大幅な人口減少、②厳しい財政状況、③類似都市の状況（県内の最近の動向や全国的な類似都市の状況など）、2.議会機能について、3.過去のアンケートによる市民意見、4.将来的な議会の在り方について、の4つの視点について具体的に確認した上で、検討を行った結果について報告します。

(1) 次回一般選挙(令和9年2月)の議員定数について

委員間で、議員定数を「削減すべき」とする意見と、「現状維持が望ましい」とする意見とで分かれ、委員会として集約するに至らなかったため、両論併記とする。

※削減すべき…2委員、現状維持…4委員

意見	主な理由
削減すべき	<ul style="list-style-type: none">・人口減少が進む中、厳しい財政状況の中、学校再編等が進む将来を見据えて、削減する必要がある。・市民からは議会の在り方に対する厳しい目もある。意識改革が必要であり、その一環として定数削減も検討に値する。・懇談会等の場では聞かれないが、本音の意見として、議員数が多いという意見が多い。・須坂市的人口規模で20人は、類似都市と比較して多い。・人口減少、類似都市の状況を踏まえると、2名程度削減も考えられるが、

	議会機能の維持を考慮すると1名削減は致し方ない。19人で議会運営した実績があり、常任委員会の人数構成を見ても削減できないことはない。
現状維持が望ましい	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数が減ると、議会本来の行政チェック機能、情報の連動等のパフォーマンスが発揮できない。 ・市民の意見、要望をしっかりと受け、反映していくことが難しくなる。それぞれの議員がそれぞれの持ち場で、行政を質すには現在の人数が最低限必要。 ・須坂市は、他議会に比べると会期が長く、一般質問者も多く、委員会審査も時間をかけて行い、活発な議論ができており、議会としての機能が充実している。 ・今の定数 20人、3常任委員会の構成が妥当 ・市長の方針、計画等を議すことが少ない人数で十分にできるか。あらゆる意見を代弁をしていくのが議会の役割。 ・多様な市民の意見を反映するためには、一定数の議員数が必要である。 ・議員定数が減ることで、業務量が増加し、議員個々の負担が過重になるおそれがある。 ・現状でも最小限の人数で行政監視機能を果たしており、これ以上の削減は市民サービスの低下につながりかねない。

※主なその他の意見

- ・4年間の保障しかなく、リスクが高い。若い人たちも議員になるとを考えると、議員の働き方(兼業議員)に関する意見も今後の問題として指摘されました。

(2) 将来(次々回一般選挙(令和13年2月))の議員定数について

当委員会としては、将来的な定数については、現時点で明言するのではなく、引き続き、「常に検討を続けていくべき」であるとの方向性が確認されました。

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で将来的な定数を明言するのは時期尚早であり、今後の市政運営、人口動向、議会改革の進捗などを踏まえた柔軟な検討が必要。 ・ 議会のIT化・効率化が進めば、少数でも機能する可能性はあるが、それが実現しなければ定数維持も選択肢として残る。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

また、常任委員会の構成についても、「現状をベストだと言っても、もっといろんな環境を知つていれば状況は異なる。やり方次第によっては、いろんな構成が考えられる。」といった再構成が可能な意見がある一方で、「現在の3常任委員会できちつと細かく審議したほうがいい。」といった現在の状況がいいという意見の双方がありました。

2 市議会に対する市民の関心を高める方策について

議会への関心と投票率の低下とともに、身近に市議会議員がいないという地区も増え、核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中、当委員会では過去 40 年間で市議会議員選挙の投票率が半分以下に大きく減少している現状を確認しました。当委員会において、以下の点について、調査、協議を行い、その検討結果をもとに、今後の実施に向けた方向性や可能性について報告します。

(1)市民との意見交換会の実施

令和元年に実施した市民アンケートでは、「議員に自分の意見や要望を伝えていますか。」との問い合わせに対し、「伝えていない」との回答が 84%で、その理由(複数回答可)として「伝える手段が分からない」を全回答者の 46%が挙げました。

須坂市議会では、2005 年度(平成 17 年度)(試行)から 2014 年度(平成 26 年度)まで行政視察報告会を開催しましたが、参加者が毎回同じ顔ぶれになってしまうとの指摘がありました。

そのような中、今年(2025 年)7月には、須坂市のふるさと納税返礼品の産地偽装問題を受け、シルキーホールで「市民と議会の意見交換会」を開催し、市民と共に今後の市政を考えようと企画し、大勢に参加いただき、産地偽装問題に関する概要や、ふるさと納税の指定取り消しに伴う財源不足で先送りした本年度事業を説明後、グループに分かれて産地偽装問題などの課題について意見交換を行い、主催の議会運営委員長も「市民の皆さまの意見を、今後の厳しい財政状況下での市政運営に生かしていきたい」と述べました。

この実施を受け当委員会で検討した結果、市民からの評価も「議員との接点強化として評価する」声が多く、意見交換会について全員一致で市民との対話の機会は積極的に設けるべきであるとして、以下の共通認識が得られました。

(ア) 意見交換会の実施に関する基本的な考え方

- 一部の参加者の意見に偏らない運営が求められる
- 今年 7 月の開催(例:ふるさと納税問題)における成果を踏まえ、テーマを明確に絞った形で実施することが望ましい

- ・市民の声を直接聞くことは、議会の説明責任・信頼性の向上につながる

(イ) 意見交換会の実施方法・形式・方策について

① テーマ設定

- ・関心を集めやすい具体的なテーマを設定すべき(例:須坂学園構想、子育て支援、ふるさと納税問題など)
- ・特定の課題にフォーカスすることで、より建設的な議論が可能となる

② 開催形式

- ・固定会場での意見交換会(例:シルキーホール)を基本としつつ、市民イベント等への「出前参加」も検討(例:ママフェス等)
- ・定期開催ではなく、年数回程度、テーマごとの不定期開催が望ましい

③ 議員の関わり方

- ・全議員が関与する形式が望ましい(委員会単位よりも全体での対応)
- ・一方で地域性やテーマに応じて、参加議員を柔軟に配置する方法も考えられる

(ウ) 集客・広報の工夫

意見交換会の開催にあたっては、市民への周知・集客が重要であり以下の方法が提案された。

- ・SNS の積極的活用(インスタグラム、X 等)
- ・デジタルに加え、口コミ・回覧板等のアナログ手段も併用
- ・必ずしも「多く集める」ことを目的とせず、参加しやすい雰囲気づくりが重要

(2) 女性が立候補しやすい環境の整備

当市では 2011 年の市議会議員一般選挙で女性5人が立候補し3人が当選しましたが、男性に比べ女性の立候補者、議員が少ない状況が続いており、前回 2023 年の一般選挙では女性議員は 1 名となっています。

女性の立候補しやすい環境の整備については、女性に限らず、全体として立候補のしやすさを向上させることが重要です。子育て支援や地域のリーダーを担う女性の増加を促進するための施策や取組が必要ですが、議会としても、多様な背景を持つ方が議員として活躍できるよう、環境整備を進めるため議論を深めていく必要があります。そのため、「議員に出やすい環境」をテーマに市民との意見交換会を実施するのが良いと考えます。

ただし、議会の開催日時等については、「検討する必要がある」との意見がある一方、「働き方改革が叫ばれている中、時間外開催のような形態はあるまじき」との意見があり、委員会として、集約するには至りませんでした。

(3) その他の市民の関心向上策

昨年度から導入された、市議会報「こんにちは須坂市議会です」の高校生によるモニター制度は、評判もよく、また、直接若者の貴重な意見を伺うことができ、有効と感じていることから、引き続き、市議会広報特別委員会を中心に、継続・充実に向けて検討されたい。

また、議会のSNS(公式フェイスブック、インスタグラム、X)を活用した情報発信については、定例会の会期、一般質問通告、審議結果、議会報の発行、公式行事活動報告について 2021年6月から(インスタグラムは 2024 年度から)開始していますが、議会情報を SNS やその他のデジタル媒体を通じて発信することで、議会活動への理解と関心を広げ、市民の参加意識を高めることが期待されます。デジタル媒体を活用した情報発信の強化されることを望み、市議会広報特別委員会を中心に検討されたい。

主権者教育の充実については、中学校の社会科の授業の題材とされた事例がありますが、学校教育に加えて、地域独自の教育モデルの導入の観点からも、須坂市独自の教育カリキュラムや市民教育の強化のため、議会の傍聴など教育委員会と連携し、地域に根差した教育施策を推進することを提言したい。

3 議会運営上の改革の検討

(1) 議会サポーター(又は議会モニター)

議会改革の一環として、市民サポーター制度が話題になることがある。これは議会の政策立案能力を向上させ、長に政策提案のできる議会力、議員力の向上や議会と住民との協働による政策づくりを目指して創設、テーマにより、政策サポーターを選任後、常任委員長を座長として、政策サポーター会議において議員と住民で議論を重ね、長への提言につなげていくものが一般的で、同時に、住民が政策サポーターとして政策的議論に参加することを通じて議会活動に関心を持つことで、政策サポーターの中から議員のなり手が出てくることを期待する側面があります。

他市の事例にあるような専門的な知識を持つ市民をターゲットにすることも考えられますが、議員の職務の観点からは議会サポーターでは誤解を生む可能性があるため、意見をお聞きする「議会モニター」のほうがふさわしいとの意見もあり、その必要性また実用性、役割等について、引き続き検討・調査が必要であることを確認しました。

(2) 反問権

反問権の導入により、議論が深まり、議会のやりとりがより見応えのあるものになる可能性があることから、議会への関心のためにも、検討するべきとの意見がありました。

一方で、反問権の付与に関しては、議会運営の変革を伴うことも指摘されているため、付与の内容、範囲、回数や質問時間など、詳細にまとめる必要があり、当委員会としても慎重な意見がありました。

おわりに

議員定数や議会の在り方については、市民の関心も高く、多様な意見がありますが、議会としては、市民と議会との距離を縮め、双方向の対話を実現する努力を継続するとともに、本報告をもとに、今後の議会活動の一環として、情報発信の充実を図りながら、議会全体として持続可能で信頼される議会運営となるよう期待します。